

別紙－ 1（標準業務提案書例（交通管理業務））

業務提案書（標準例）

業務名

標記業務について、業務提案書を提出します。

平成 年 月 日

西日本高速道路株式会社〇〇支社
支社長 ○ ○ ○ ○ 様

提出者

住所
電話番号
会社名
代表者

印

1. 配置人員計画

本件業務の人員配置計画について、各々記入すること。なお、記載内容によっては不適格となる場合があります。

(1) 常時配置人員計画

| 基地名 | 常時配置人員 | | | |
|------|--------|-------------------|-----|-------------------|
| | 昼間 | | 夜間 | |
| | 総人員 | 総人員のうち 主任交通管理員 | 総人員 | 総人員のうち 主任交通管理員 |
| △△基地 | ○名 | ○名 | ○名 | ○名 |

※常時配置人員とは、巡回業務を実施するために、以下の昼間及び夜間の時間帯に配置する人員のことをいう。

昼間:8時50分から17時20分まで 夜間:16時50分から9時20分まで

※配置人員の内訳について以下の条件を満たすこと。

【総括業務責任者が積算上、巡回要員である場合】

・総括業務責任者を主として平日・昼間に各基地1名以上配置しなければならない。

【総括業務責任者が積算上、巡回要員でない場合】

・常時配置人員とは別に、総括業務責任者を主として平日・昼間に各基地1名以上配置しなければならない。

※入札公告の別表「常時配置人員一覧表」に規定する配置人員を充たす人員数を記載すること。

(2) 基地配置人員計画

| 基地名 | 配置人員 | | | |
|-----|----------|----------|--------|------------|
| | ①総括業務責任者 | ②主任交通管理員 | ③交通管理員 | 計 ①+②+③ |
| 合計 | ○名 | ○名 | ○名 | ○名 |

※基地配置人員とは、交代制勤務の方法により上記(1)の「常時配置人員計画」を実施するために、巡回業務の要員として当該基地に専属で配置する人員のことをいう。

よって、交代制勤務の要員ではない者、巡回業務に従事しない者、当該基地に専属で配置しない者、及び、欠員が生じた場合等のための補充要員は、基地配置人員に該当しない。

【総括業務責任者を巡回業務の要員としない場合は以下を記載する】

注:総括業務責任者は巡回業務の要員ではないが、基地配置人員に含む。

※総括業務責任者は、知識審査の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を認められた者を配置する。

※主任交通管理員は、知識審査及び技能審査の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を認められた者、及び、これと同等の能力を有する者を配置する。

※入札公告の別表「基地配置人員一覧表」に規定する配置人員を充たす人員数を記載すること。

(3) 理由書

※(2)基地配置人員計画により(1)常時配置人員計画を適切に実施することができる理由を記載する。

2. 配置予定者リスト

(1)「総括業務責任者」の配置予定者リスト

| No. | 氏名 (生年月日) | 年齢 | 自動車運転 免許取得日 | 業務遂行能力を有する者として判断した履歴等 | | | | 備考 |
|-----|--------------|----|----------------|-----------------------|--|--------------------|------|----|
| | | | | 履歴等(場所等) | | 左記履行期間 | | |
| 1 | () | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| | | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| 2 | () | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| | | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| 3 | () | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| | | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |

※ 本表に記載した全ての者が入札公告に示す技能審査等を受審する。

※ 「業務遂行能力を有する者として判断した履歴等」の欄には、本表に記載した者を「業務遂行能力を有する者」と判断した根拠として、当該者の業務履歴等を記入すること。

※ 1. 配置人員計画(2)基地配置人員計画に記載した人員数を充たす人数分の記載をすること。

※ 主任交通管理員を兼ねる者については、(2)「主任交通管理員」の技能審査等の配置予定者リストにも当該者に係る記載をすること。

※ 最左列の番号は便宜上、配置予定者に順番を付したものである。

(2)「主任交通管理員」の配置予定者リスト

| No. | 氏名 (生年月日) | 年齢 | 自動車運転 免許取得日 | 業務遂行能力を有する者として判断した履歴等 | | 備考 |
|-----|--------------|----|----------------|-----------------------|--------------------|------|
| | | | | 履歴等(場所等) | 左記履行期間 | |
| 1 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 2 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 3 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 4 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 5 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 6 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 7 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 8 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 9 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |

- ※ 本表に記載した者のうち●名が、入札公告に示す技能審査等の受審者として選出される。
- ※ 「業務遂行能力を有する者として判断した履歴等」の欄には、本表に記載した者を「業務遂行能力を有する者」と判断した根拠として、当該者の業務履歴等を記入すること。
- ※ 1. 配置人員計画(2)基地配置人員計画に記載した人員数を充たす人数分の記載をすること。
- ※ 総括業務責任者を兼ねる者については、備考に「総括業務責任者兼務」と記載すること。
- ※ 最左列の番号は便宜上、配置予定者に順番を付したものである。

3. 交通管理業務の実施計画

本件業務の実施計画について、各々記入すること。なお、記載内容によっては不適格となる場合があります。

(1) 交通管理業務の実施方針

次の①～②について、指示に従い記入すること。

① 非常時等における出動体制

| | |
|--|---|
| <p>非常時等に、出勤可能な者が常時何名存在するかについて、(ア)又は(イ)のいずれか該当するものに○を付けること。</p> | <p>【標準例】 (ア) 全基地で、2名以上の者(そのうち1名は交通管理業務の実務に従事する際に「交通管理員」の指導・監督を含め適性に業務を遂行することができる者)がいつでも出勤可能。 (イ) 上記(ア)に該当しない場合 ※ 管内各基地の体制を踏まえ、支社で作成すること。</p> |
|--|---|

② 非常参集時における連絡体制

| | |
|--|---|
| <p>非常参集時における連絡体制の整備の有無について、該当するものに○を付け、(ア)又は(イ)に○を付けた場合は当該内容を記した資料を添付すること。</p> | <p>(ア) 連絡網が整備されている (イ) 業務開始までに連絡網を制定予定 (ウ) 連絡網を制定する予定無し</p> |
|--|---|

(2) 研修計画

基地において日常的に実施する訓練、全社的な研修、新規採用者(新規に本件業務に従事する者)に対する研修について、下記の様式を参考に、研修計画をまとめること。**なお、最終的に基地配置人員の全員が参加できる研修計画を策定すること。**

① 日常的に実施する訓練

| | 訓練内容 | 実施頻度 | 具体的内容・目的等 |
|------|------|------|-----------|
| △△基地 | | | |

② 全社的な研修

| | 実施月 | 研修テーマ | 実施日数 | 具体的内容・目的等 |
|---|-----|-------|------|-----------|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |

③ 新規採用者(新規に本件業務に従事する者)に対する研修

| | 研修テーマ | 実施日数 | 具体的内容・目的等 |
|---|-------|------|-----------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

(3) 異常事象の処理について

次の異常事象に遭遇したとして、業務の実施にあたりどのように対応すべきか、どのような点に注意すべきかについて、記入すること

(異常事象)

履行場所において一般的に想定される異常事象を1つ挙げることとし、当該異常事象の発生場所、発生時刻、種類、負傷者、危険物等漏洩の有無等の詳細な状況を、現场上空から見たイラスト図で提示するものとする。

(対応方法)

文章及び規制図等により記載すること。

(注意すべき点)

文章及び規制図等により記載すること。

(4) その他

(特に提案する事項があれば、適宜記入すること。)

別紙－２（標準入札公告例（交通管理業務））

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成 年 月 日
(契約責任者) 西日本高速道路株式会社
●●支社長 ●● ●●

記

1. 業務概要

- (1) 業務名 **【件名を記入】**
- (2) 履行場所 ●●自動車道 自) ●●県●●市●●町
至) ●●県●●市●●町
- (3) 業務内容
道路交通法に定める緊急自動車を使用し、西日本高速道路株式会社が管理する高速道路等を巡回して交通状況等を把握するとともに、交通事故等の異常事象の処理等を行う業務である。
- (4) 履行期間 平成●年●月●日から平成●年●月●日まで
- (5) 業務体制 別表「常時配置人員一覧表」(以下「別表」という。)のとおりに
- (6) 落札者の決定方法
交通管理業務に係る知識審査及び技能審査(以下「技能審査等」という。)を行うとともに業務実施体制(配置予定者数)等について記述した業務提案書の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価し、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする(総合評価落札方式)。

2. 競争参加資格

- (1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成17年細則第7号)第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領(平成21年要領第150号)に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
- (3) 申請書等の提出時に過去3ヶ月以内に発行された納税証明書(国税通則法施行規則別紙第9号書式(その3、その3の2、その3の3のいずれか)をいう。)の写しを提出できる者であること。
- (4) 次の①及び②に掲げる性能要件を満たすこと。なお、審査基準等の詳細については、入札説明書による。

①業務提案書の審査に関する事項

i) 配置人員計画

別表（常時配置人員一覧表及び基地配置人員一覧表）に示す人員数を満たし、適切に業務を履行することができる内容であること。

ii) 配置予定者リスト及び自動車運転免許等の資格の保有状況

配置予定者の数が業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した配置人員数を満たし、かつ「総括業務責任者」及び「主任交通管理員」が、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許を保有していること。

iii) 業務実施計画

内容が適格であること。

②技能審査等に関する事項

総括業務責任者及び主任交通管理員について、交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められること。なお、当該性能要件の判定基準は、次のとおりとする。

i) 総括業務責任者

知識審査の結果、業務遂行能力を有すると判断された者の人数が業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した配置人員数を満たしていること。

ii) 主任交通管理員

知識審査及び技能審査の結果、受審者について、一定水準以上の業務遂行能力を有することが認められること。

(5) (4) ②に該当する者に加え、業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した交通管理員が、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許を保有しており、自動車運転免許保有状況届出書を提出することを誓約する書類を提出していること。

(6) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 競争参加資格確認申請書等の作成及び提出に関する事項

(1) 申請書等の提出

競争入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、業務提案書を添付した競争参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。

(2) 申請書等の作成

業務提案書は、入札説明書に基づき作成するものとする。

(3) 申請書等の入手方法

入札参加希望者は、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、金抜設計書、共通仕様書、特記仕様書、交通管理業務実施要領、交通管理員作業要領を入札公告の日から平成●年●月●日まで（土曜日、日曜日及び祝日【年末年始に入札手続期間が含まれる場合は、「祝日及び年末年始（平成●年●月●日から平成●年●月●日）」

とする。】（以下「休日」という。）を除く）、入札情報公開システムにより提供する。

<https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600>

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「●●●●●●」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前●時から午後●時まで、下記の場所において入手することができる。

西日本高速道路株式会社●●支社 総務企画部経理課

(住所) 〒●●●●-●●●● ●●県●●市●●区●●

(電話) ●●●●-●●●●-●●●●

(4) 申請書等の提出期間及び場所

申請書等の提出期間及び提出場所は、次のとおりとする。

①提出期間 : 平成●年●月●日から平成●年●月●日まで(休日を除く)の午前10時から午後4時まで(ただし、郵便(書留郵便に限る)又は託送(※)によるときは、期限までに上記3.(3)へ必着させること)

②提出場所 : 3.(3)に同じ。

③提出方法 : 持参、郵便(書留郵便に限る)又は託送すること。

※ 託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

4. 業務提案書の審査に関する事項

入札参加希望者から提出される業務提案書により、次に掲げる事項について審査する。

(1) 配置人員計画及び配置予定者リスト

(2) 業務実施計画

(3) その他支社長が必要と認める事項【その他支社長が必要と認める事項があれば記載すること。】

5. 技能審査等に関する事項

(1) 受審者

①総括業務責任者

業務提案書中「総括業務責任者の配置予定者リスト」に記載された全ての者が、知識審査を受審する。

②主任交通管理員

1) 受審予定者の事前通知

業務提案書中「配置予定者リスト(主任交通管理員)」に記載された者のうち、受審予定者として●名【西日本高速道路株式会社の設計する積算人員数の過半数を超える人数を記載】を、事前に西日本高速道路株式会社が選定し、通知する。

2) 抽選による受審者の選出

審査の当日に、上記1) で選定した者の中から、課題毎に抽選で2名(1組)を選出する。なお、同一の者が複数回抽選されることはない(複数の課題を受審することはない。1人1題まで)。

3) 上記2) の技能審査の受審者(●名)は知識審査も受審する。

(2) 予定時期 平成●年●月●旬(予定)

(3) 入札参加希望者への通知

技能審査等実施日時、実施場所及び受審者の氏名を、技能審査等実施日の7日前までに入札参加希望者に別途通知する。

6. 競争参加資格の確認結果等の通知

競争参加資格の確認結果は、競争参加資格確認結果通知書に技能審査等の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められた者の氏名、年齢等を記載した「技能審査等結果一覧表」を添付して、通知する。

7. 入札書の提出期限、場所及び方法

①期 限：平成●年●月●日(●)●●時●●分まで(ただし、郵便(書留郵便に限る)又は託送による入札については、書留郵便により期限までに上記3.(3)へ必着させること。)

②場 所：上記3.(3)

③方 法：持参、郵送(書留郵便に限る)又は託送すること。

8. 開札の日時及び場所

①開札日時：平成●年●月●日(●)●●時●●分

②場 所：上記3.(3)の●●会議室

9. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、入札価格及び技術的要素でもって契約の申込みを行い、入札価格が契約制限価格の範囲内である者のうち、(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする可能性がある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

1) 業務評価点は技術的な要素に対する評価点数であり、以下の一～三の評価項目を評価し

て得られた数値を合算することにより算出する。なお、最高点を30点とする。

- 一 技能審査（技能審査受審者の平均得点）
- 二 知識審査（知識審査受審者（主任交通管理員）の平均得点）
- 三 基地配置人員（基地配置人員計画に示す人員数）

2) 価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、最高点を100点とする。

3) 総合評価は、上記1)の業務評価点と2)の価格評価点を合算した評価値をもって行う。

10. その他

- (1) 本件業務に係る次年度の契約を、本件業務の契約の相手方と随意契約により締結する場合がある。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした者は、競争参加資格を認めない。また、競争参加資格の無い者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 申請書等の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 手続に関する問合せ窓口は、記2.(3)に同じ。

別表（常時配置人員一覧表及び基地配置人員一覧表）

常時配置人員一覧表

| 基地名 | 常時配置人員 | | | |
|------|--------|-------------------|------|-------------------|
| | 昼間 | | 夜間 | |
| | 総人員 | 総人員のうち 主任交通管理員 | 総人員 | 総人員のうち 主任交通管理員 |
| △△基地 | ○名以上 | ○名以上 | ○名以上 | ○名以上 |

※常時配置人員とは、巡回業務を履行するために、以下の昼間及び夜間の時間帯に配置する人員のことをいい、巡回業務の履行には上表に定める人員数を配置する必要がある。

昼間:8時50分から17時20分まで 夜間:16時50分から9時20分まで

※配置人員の内訳について以下の条件を満たすこと。

【総括業務責任者が積算上、巡回要員である場合】

・総括業務責任者を主として平日・昼間に各基地1名以上配置しなければならない。

【総括業務責任者が積算上、巡回要員でない場合】

・上記常時配置人員とは別に、総括業務責任者を主として平日・昼間に各基地1名以上配置しなければならない。

※主任交通管理員として交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められた総括業務責任者に限り、主任交通管理員を兼ねることができる。

※「総括業務責任者」、「主任交通管理員」の業務等は次のとおりである。

- ・「総括業務責任者」とは受託者の総括的な業務責任者であり、かつ交通管理業務を実施する際の隊長として主に平日・昼間に勤務する者
- ・「主任交通管理員」とは、交通管理業務の実務に従事する責任者で、「交通管理員」を指導・監督する者

基地配置人員一覧表

| 基地名 | 配置人員 | | | |
|------|--------------|--------------|------------|--------------|
| | ① 総括業務責任者 | ② 主任交通管理員 | ③ 交通管理員 | 計 (①+②+③) |
| 〇〇基地 | ○名以上 | ○名以上 | ○名以上 | ○名以上 |

※基地配置人員とは、巡回業務の要員として当該基地に専属配置（配属）する人員のことをいう。

※総括業務責任者には、知識審査及び技能審査の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を認められた者を配置する。

※主任交通管理員には、知識審査及び技能審査の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を認められた者、及び、これと同等の能力を有する者を配置する。

別紙-3（標準入札説明書例（交通管理業務））

入札説明書

平成●年●月●日に入札公告した【件名を記入】については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日

平成●年●月●日

2. 契約責任者

西日本高速道路株式会社●●支社長 ●● ●●

3. 担当部署

西日本高速道路株式会社●●支社 総務企画部経理課

〒●●●●-●●●●● ●●県●●市●●町●●

TEL●●●●-●●●●-●●●●●

4. 業務内容等

(1) 業務名

【件名を記入】

(2) 履行場所

●●自動車道 自) ●●県●●市●●町

至) ●●県●●市●●町

(3) 業務内容等

①業務内容

道路交通法に定める緊急自動車を使用し、西日本高速道路株式会社が管理する高速道路等を巡回して交通状況等を把握するとともに、交通事故等の異常事象の処理等を行う業務（以下「交通管理業務」という。）である。

②使用する基準等

別添「仕様書」、「交通管理業務実施要領」及び「交通管理員作業要領」のとおり

(4) 履行期間

平成●年●月●日から平成●年●月●日まで

(5) 業務体制

入札公告別表「常時配置人員一覧表及び基地配置人員一覧表」（以下「入札公告

別表」という。) のとおり

(6) 落札者の決定方法

交通管理業務に係る知識審査及び技能審査（以下「技能審査等」という。）を行うとともに業務実施体制（配置予定者数）等について記述した業務提案書の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価し、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする（総合評価落札方式）。

5. 競争参加資格

- (1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第7号）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
- (3) 申請書等の提出時に過去3ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3、その3の2、その3の3のいずれか）をいう。）の写しを提出できる者であること。
- (4) 次の①及び②に掲げる性能要件を満たすこと。

①業務提案書の審査に関する事項

i) 配置人員計画

入札公告別表に示す人員数を満たし、適切に業務を履行することができる内容であること。

ii) 配置予定者リスト及び自動車運転免許等の資格の保有状況

配置予定者の数が業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した配置人員数を満たし、かつ「総括業務責任者」及び「主任交通管理員」が、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許を保有していること。

iii) 業務実施計画

内容が適格であること。

②技能審査等に関する事項

総括業務責任者及び主任交通管理員について、交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められること。なお、当該性能要件の判定基準は次とおりとする。

i) 総括業務責任者

知識審査の結果、業務遂行能力を有すると判断された者の人数が業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した配置人員数を満たしていること。

ii) 主任交通管理員

知識審査及び技能審査の結果、受審者について、一定水準以上の業務遂行能力を有することが認められること。

- (5) (4) ②に該当する者に加え、業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した交通管理員が、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許を保有しており、自動車運転免許保有状況届出書（別紙－1）を提出することを誓約する書類（別紙－2）を提出していること。
- (6) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6. 業務提案書について

(1) 業務提案書の作成方法

業務提案書の様式は、別紙－3に示されるとおりとし、A4判とする。なお、文字サイズは、10ポイント以上とする。【別添2別紙－1（標準業務提案書例）を参考に別紙－3を作成すること】

(2) 業務提案書の内容の記載上の留意事項

作成基準日は、業務提案書の提出日とし、次に掲げる事項に留意の上、作成するものとする。

①配置予定「交通管理員」の届け出等について

イ)「基地配置人員計画」に記載した交通管理員について、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許の保有に関し、業務提案書の提出と併せて、誓約書（別紙－2）を契約責任者あて提出すること。

ロ) さらに、契約締結から業務開始日までの間に、業務提案書中「基地配置人員計画」に定める配置予定者の氏名、年齢を自動車運転免許保有状況届出書（別紙－1）により契約責任者あて提出すること。その際、保有する自動車運転免許の写し（表裏両面必要）を添付すること。

②「総括業務責任者」及び「主任交通管理員」について

【業務に使用する車両にMT車がある場合】

イ)「配置予定者リスト」の自動車運転免許取得日の欄には、普通自動車を運転することができる免許（AT車限定免許は不可）の取得日を記入すること。

【業務に使用する車両にMT車がない場合】

イ)「配置予定者リスト」の自動車運転免許取得日の欄には、普通自動車を運転することができる免許の取得日を記入すること。

ロ) 自動車の運転免許証（表裏両面必要）の写しを添付すること。

③交通管理業務の実施計画

交通管理業務全般について、実施方針等を記入し、必要に応じ資料を添付すること。

(3) 提出期間

平成●年●月●日から平成●年●月●日までの土曜日、日曜日及び祝日【年末年始に入札手続期間が含まれる場合は、「祝日及び年末年始（平成●年●月●日から平成●年●月●日）」と記載する。】（以下休日という。）を除く午前10時から午後4時までとする。

(4) 提出場所

3. の担当部署とする。なお、業務提案書は正本1部、副本2部を持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。

※ 託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

(5) 業務提案書の審査における評価項目及び評価の着目点

提出された業務提案書の審査における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりである。

| 評価項目 | | 評価の着目点 | |
|--------|-------------------------|--------------------------|--|
| 業務遂行能力 | 1. 配置人員計画 | 常時配置人員計画 基地配置人員計画、理由書 | 常時配置人員計画が入札公告別表（常時配置人員一覧表）の人員数を満たしているか否か 基地配置人員計画が入札公告別表（基地配置人員一覧表）の人員数を満たしているか否か |
| | 2. 配置予定者リストに示す人員数及び保有資格 | 配置予定者数 | 総括業務責任者及び主任交通管理員の配置予定者数が入札参加希望者の提出する業務提案書中「基地配置人員計画」に記載する配置人員数を満たしているか否か |
| | | 自動車運転免許資格の保有状況 | 緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許の有無 |
| | 実施計画 | 3. 交通管理業務の実施計画 | 非常時等の対応 |
| | | 非常参集時における連絡体制 | 参集体制の整備 |
| | | 研修計画 | 日常時の訓練、全社的な研修、新規採用者に対する研修の計画における具体性等 |
| | | 異常事象の処理について | 交通管理員作業要領に基づく処理手順であるか否か |

(6) その他

- ①業務提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ②提出された業務提案書は、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された業務提案書は、返却しない。
- ④業務提案書の差替え及び再提出は認めない。

7. 技能審査等について

業務遂行能力を確認するため、技能審査等を実施する。

(1) 審査の目的

①技能審査

本件業務の履行場所の道路及び交通状況を模した審査会場（事故車両、負傷者等を模したものを配置した会場）において、本件業務の履行中に一般的に生じうる異常事象を想定した課題に係る対処（作業）の方法等を確認することにより、交通管理業務実施要領及び交通管理員作業要領に基づき、適正に業務を遂行できるか否かを審査する。

②知識審査

交通管理業務実施要領及び交通管理員作業要領等の内容に関する設問により、業務遂行上必要となる知識等を有しているかを審査する。

また、入札参加希望者が提出する業務提案書中の「総括業務責任者の配置予定者リスト」に記載された者については、取組み姿勢・会社のバックアップ体制・臨機に対応できる応用力・コミュニケーション力などの当該業務に関する資質についても確認する。

(2) 総括業務責任者に係る審査の内容及び受審者

①審査の内容

交通管理業務の総括的な業務責任者及び交通管理業務を実施する隊の隊長としての業務遂行能力を確認するため、以下の i) 及び ii) に掲げる内容の設問から成る択一式及び穴埋め式の筆記試験（知識審査。60分・40問出題）、及び、以下の iii) ～ v) についての面接（知識審査）を行う。

- i) 交通管理業務実施要領に関する知識について
- ii) 交通管理員作業要領に関する知識について
- iii) 業務への取組姿勢・理解度について
- iv) 臨機に対応できる応用力について
- v) コミュニケーション能力について

②受審者

業務提案書中「総括業務責任者の配置予定者リスト」に記載された全ての者が受審する。

(3) 主任交通管理員に係る審査の内容及び受審者

①審査の内容

交通管理業務の実務に従事する責任者及び交通管理員を指導・監督する者としての業務遂行能力を確認するため、以下の i) ~ iii) についての異常事象の処理に係る実技（技能審査。2名1組により、処理想定時間30分程度のものを●題【西日本高速道路株式会社の設計する積算人員の半数以上の人数が受審するために必要な出題数とする】）、及び、以下の iv) 及び v) に掲げる内容の設問から成る択一式及び穴埋め式の筆記試験（知識審査。60分・40問出題）を行う。

- i) お客様の安全確保について
- ii) 的確な処理・作業について
- iii) 的確な無線交信について
- iv) 交通管理業務実施要領に関する知識について
- v) 交通管理員作業要領に関する知識について

②受審者

○技能審査

1) 受審予定者の事前通知

業務提案書中「配置予定者リスト（主任交通管理員）」に記載された者のうち、受審予定者として●名【西日本高速道路株式会社の設計する積算人員数の過半数を超える人数を記載】を、事前に西日本高速道路株式会社が選定し、通知する。

2) 抽選による受審者の選出

審査の当日に、上記1) で選定した者の中から、課題毎に抽選で2名（1組）を選出する。なお、同一の者が複数回抽選されることはない（複数の課題を受審することはない。1人1題まで）。

3) 技能審査の受審

上記2) で選出された者は各課題に係る処理作業を行うことにより、技能審査を受審する。（以上より、技能審査の受審者は合計●名となる。）

○知識審査

上記3) の技能審査の受審者（●名）は知識審査を受審する。

(4) 技能審査等の実施日時・場所・受審者等の氏名

技能審査等の実施日は、平成●年●月●旬を予定している。実施日時、実施場所及び受審者（上記(2)②)及び受審予定者（上記(3)②1))の氏名について、実施日の7日前までに別途通知する。

(5) 技能審査等における評価項目及び評価の着目点

①技能審査における主な評価項目及び評価の着目点は、次のとおりである。

| 評価項目 | 評価の着目点 |
|-------------|--|
| 1. お客様の安全確保 | 事故当事者の路外への避難勧奨、無線交信による救援要請の迅速性及び正確性について採点する。 |
| 2. 的確な処理・作業 | 所要の処理・作業の内容、手順の可否、迅速性及び安全性について採点する。 |
| 3. 的確な無線交信 | 通報内容の正確性及び明瞭性について採点する。 |

②知識審査における主な評価項目及び評価の着目点は、次のとおりである

| 評価項目 | 評価の着目点 |
|---------------------|---------------------------------------|
| 1. 交通管理業務実施要領に関する知識 | 業務遂行上必要な正しい知識を有しているかを審査する。 |
| 2. 交通管理員作業要領に関する知識 | |
| 3. 業務への取組姿勢・理解度 | 当該業務に対する認識及び業務の実施方針等の内容を確認する。 |
| 4. 臨機に対応できる応用力 | 事故等の異常事象事例を提示し、所見の妥当性及び対応方針の正確さを確認する。 |
| 5. コミュニケーション能力 | 種々の質問に対する回答の説得力及び表現力を確認する。 |

(6) 性能要件の充足に係る判定方法

技能審査等の結果に基づき、以下の方法により、5.(4)②の性能要件の充足・不足を判定する。

①総括業務責任者

筆記試験で70%以上を正解し、かつ、面接において、本件業務を実施するための資質があると確認された者の人数が、業務提案書中「基地配置人員計画」に記載された配置人員数を満たす場合、5.競争参加資格(4)②i)の性能要件を充足するものと判定する。

②主任交通管理員

以下のイ及びロを充たす場合、5.(4)②ii)の性能要件を充足するものと判定する。

イ 異常事象の処理に係る実技(技能審査)について、受審者の総得点が総配点の70%以上であること。

ロ 択一式及び穴埋め式の筆記試験(知識審査)について、受審者の平均得点が配点の70%以上の得点であること。

(7) 受審者に係る個別の取扱い（業務における配置上の注意点）

以下の①及び②のとおり、技能審査等の結果、本件業務の遂行能力を有することが認められなかった者については、本件業務に従事者として配置することができない（業務提案書中、「基地配置人員計画」及び「配置予定者リスト」の作成にあたり、留意下さい）。

①総括業務責任者

筆記試験において70%以上を正解できなかった受審者、または、口頭試験において本件業務に関する資質が無いとされた受審者については、総括業務責任者として本件業務に配置することができない。

②主任交通管理員

技能審査又は知識審査において、70%以上の得点を得られなかった受審者については、主任交通管理員として本件業務に配置することができない。

(8) 技能審査等の結果の通知

技能審査等の審査結果は、競争参加資格確認結果通知にあわせて通知する。

なお、総括業務責任者・主任交通管理員として配置できるとされた者の数（業務提案書中「配置予定者リスト」に記載した人員数から(7)により本件業務に配置することができないとされた者の数を減じた人員数。以下「配置可能者数」という。）が、業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した人員数を満たさない場合は、直ちに当該計画を修正し、提出しなければならない。

また、配置可能者数が入札公告別表に示す人員数を満たさない場合は、5.(4)に基づき、競争参加資格がないと認める。

(9) その他

技能審査の受審に際し、事前に車両標準装備品及び携行品（以下「備品等」という。）の使用を希望する場合は、3.まで連絡すること（事前に備品等を使用する機会を設ける）。

8. 入札書の提出期限、場所及び方法

- (1) 期限 平成●年●月●日（●）●●時●●分まで（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、期限までに上記3.へ必着させること。）
- (2) 場所 3.に同じ
- (3) 方法 持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。（電送は認めない。）

9. 開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成●年●月●日（●）●●時●●分
- (2) 場所 3.の西日本高速道路●●支社会議室

10. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、入札価格及び技術的要素でもって契約の申込みを行い、入札価格が契約制限価格の範囲内である者のうち、(2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

総合評価は、以下の業務評価点(①)と価格評価点(②)を合算した評価値をもって行う。

①業務評価点

最高点を30点とし、下表の業務評価基準に基づいて評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

| 評価項目 | 配点 | 評価の着目点 | 評価基準 | 評価点 |
|--------|----|-------------------------|---|---------------------|
| 技能審査 | 10 | 技能審査受審者の平均得点 | 以下の数式により算定する。※ $10 \times \{(\text{技能審査受審者の平均得点} - 70) \div 30\}$ | 左記の評価基準により0～10点を付与。 |
| 知識審査 | 10 | 知識審査受審者（主任交通管理員のみ）の平均得点 | 以下の数式により算定する。※ $10 \times \{(\text{知識審査受審者（主任交通管理員のみ）の平均得点} - 70) \div 30\}$ | 左記の評価基準により0～10点を付与。 |
| 基地配置人員 | 10 | 基地配置人員計画に示す人員数 | ●人【積算人員数を記載】未満 | 0 |
| | | | ●人【積算人員数を記載】以上 | 10 |
| 合計 | 30 | | | |

※ 70点未満の者は、7.(6)のとおり、5.(4)②ii)の性能要件を充足しないことから、競争参加資格がないと認める。

②価格評価点

入札価格に対する評価点数。最高点を100点とし、以下の数式により算出する。

i) 入札価格が「入札者に対する指示書 第16低入札価格調査」に定める調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）以上の場合

$$\text{価格評価点} = 100 \times \{1.85 - (\text{入札価格} \div \text{契約制限価格})\}$$

ii) 入札価格が調査基準価格を下回る場合

$$\text{価格評価点} = 100 \times \{0.15 + (\text{入札価格} \div \text{契約制限価格})\}$$

1.1. 苦情の申し立て

(1) 業務提案書を提出した者のうち、当該業務について競争参加資格がないと認めた者について、競争参加資格がないと認めた旨及び理由（以下「競争参加資格がないと認めた理由」という。）を書面により通知する。

(2) 競争参加資格がないと認めた旨の通知を受けた者は、通知に記載された期限までに、書面（別紙－4）により●●支社長に対して競争参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。【別記様式3（競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書例）を参考に別紙－4を作成すること】

(3) ●●支社長は、競争参加資格がないと認めた理由の説明を求められたときは、(2)の期限の翌日から起算して5日以内（休日を含まない。）に書面により回答する。

(4) 競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書の受付場所、受付時間等は以下のとおりである。

①受付場所：3. に同じ

②受付時間：午前10時から午後4時まで

③提出方法：持参による。郵送及び電送は認めない。

1.2. 再苦情の申し立て

1.1.(3)の回答に不服がある者は、同回答に係る書面を受け取った日から7日以内（休日を含まない。）に書面（別紙－5）により●●支社長に対して再苦情を申し立てることができる。（書面の受付場所等は以下の通り。）なお、再苦情申し立てに係る審議は入札監視委員会が行う。【別記様式5（再苦情申立書）を参考に別紙－5を作成すること】

①受付場所：3. に同じ

②受付時間：午前10時から午後4時まで

③提出方法：持参による。郵送及び電送は認めない。

1.3. 入札説明書に関する問合せ

(1) 入札説明書に関する質問については、書面により提出すること。

- ①受領期間：平成●年●月●日から●年●月●日まで。持参する場合は、上記期間の休日を除く毎日、午前10時から午後4時まで。
 - ②提出場所：3. に同じ。
 - ③提出方法：書面は持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
- (2) (1) により質問書の提出があった場合は、その質問に対して速やかに書面により回答するものとする。なお、質問及び回答内容は次のとおり閲覧に供するとともに、申請書等を提出した入札者に電送するものとする。
- ①期間：回答日の翌日から入札書提出期限の前日までの休日を除く毎日、午前10時から午後4時まで。
 - ②場所：3. に同じ。

14. その他

- (1) 業務提案書に虚偽の記載をした場合は、業務提案書を無効にする。また、競争参加資格のない者のした入札、業務提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すこととする。
- (2) 競争参加資格を確認するために必要な要件の審査基準日は競争参加資格確認申請書の提出期限の日とする。
- (3) 業務開始前に、配置人員の確保・雇用見込みについて確認した結果、明らかに業務開始に支障があると判断される場合は、契約を解除する場合がある。
- (4) 契約締結後、業務提案書に記載した事項を実施していない事実が確認された場合は、契約を解除する場合がある。なお、配置予定者本人の病気、死亡等きわめて特別な理由により、当該予定者以外の者を配置せざるを得ない場合は、契約責任者の承諾を得た上で、当該予定者と同等以上の業務遂行能力を有する者を代替者として配置することができる。
- (6) 本件業務に係る次年度の契約を、本件業務の契約の相手方と随意契約により締結する場合がある。その場合、5. で規定する各々の要件を引き続き満たさなければならない。

別紙－１（自動車運転免許保有状況届出書）

平成 年 月 日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社

●●支社長 ●● ●● 様

住所

会社名

代表者名

印

自動車運転免許保有状況届出書

業務名

標記業務について、既に配置予定者として届出た者以外の下記の者についても、入札説明書 5.（5）を充たしていることについて、関係書類を添付して、届出いたします。

記

| 基地名 | 氏名 | 年齢 |
|-----|----|----|
| | | |
| | | |
| | | |

以 上

添付資料

上記各者が保有する自動車運転免許証の写し

別紙－２（誓約書）

誓 約 書

平成 年 月 日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社

●●支社長 ●● ●● 様

住所

会社名

代表者名

印

業務名

下記の内容について、誓約します。

記

- （１） 標記業務の実施にあたっては、当方が提出した業務提案書中「基地配置人員計画」に定める配置予定者のうち、「交通管理員」については緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な免許保有者を、標記業務の開始日から従事させること。
- （２） 標記業務の開始日までには、これらの配置予定者の氏名、年齢を届出るとともに、当該配置予定者が保有する自動車運転免許証の写しを提出すること。

以 上

別紙－４（標準業務提案書審査基準例（交通管理業務））

標準業務提案書審査基準

| 評価項目 | | 評価の着目点 | 適格 | 不適格 |
|--------------|----------------------|--|--|---------|
| 業務遂行能力 | 配置人員計画 | 常時配置人員計画 | 常時配置人員計画が入札公告別表（常時配置人員一覧表）の人員数を満たしている | 左に該当しない |
| | | 基地配置人員計画、理由書 | 基地配置人員計画が入札公告別表（基地配置人員一覧表）の人員数を満たしている | 左に該当しない |
| | 配置予定者リストに示す人員数及び保有資格 | 配置予定者数 | 総括業務責任者及び主任交通管理員の配置予定者数が入札参加希望者の提出する業務提案書中「基地配置人員計画」で記載するそれぞれの職位に応じた配置人員数を満たしている | 左に該当しない |
| | | 自動車運転免許資格の保有状況 | 配置予定者のうち、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な免許を保有している者が、入札参加希望者の提出する業務提案書中「基地配置人員計画」で記載する配置人員数を満たしている 基地配置人員計画で記載される交通管理員について、誓約書が提出されている | 左に該当しない |
| 実施計画 | 交通管理業務の実施計画 | 非常時等における出勤体制 | 【標準例】 非常時等には、全基地において、2名以上の者（そのうち1名は交通管理業務の実務に従事する際に「交通管理員」の指導・監督を含め適性に業務を遂行することができる者）がいつでも出勤可能 ※管内各基地の体制を踏まえ、支社で審査項目を作成すること。 | 左に該当しない |
| | | 非常参集時における連絡体制 | 非常参集時における連絡体制網が整備されている | 左に該当しない |
| | 研修計画 | 日常的に実施する訓練、全社的な研修、新規採用者（新規に本件業務に従事する者）に対する研修 | 計画が具体的で安全・適切な履行が期待できる内容である | 左に該当しない |
| | 異常事象の処理について | | 交通管理員作業要領に基づいた処理内容を概ね記述している | 左に該当しない |
| 支社長が必要と認めた事項 | | | 【求める内容に応じて記載する。】 | 適当でない。 |

※「実施計画」の審査に関しては、今後の予定としている場合でも、実施済みのものと同様に取扱う。

※1つでも不適格の項目があった場合は、不適格とする。

別紙－5（技能審査等結果通知書（交通管理業務））

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名 殿

西日本高速道路株式会社●●支社

支社長 ●● ●●

技能審査等結果通知書

業務名： _____

標記について、下記のとおり、技能審査等の結果を通知します。

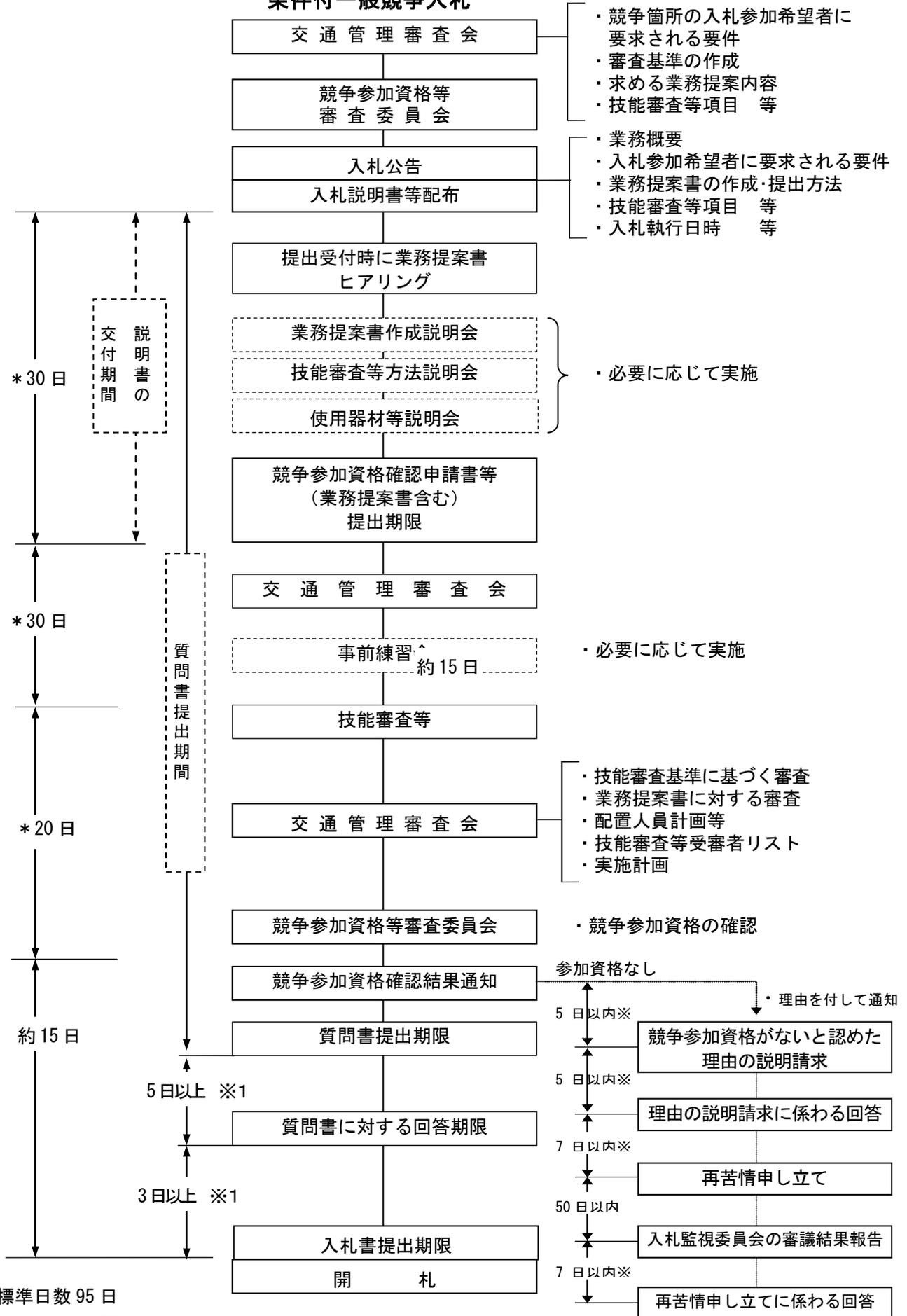
なお、入札公告に記載する記5. の技能審査等の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められた者は下記のとおりである。

記

| 職位 | 氏名 (生年月日) | 年齢 | 自動車運転 免許取得日 | 備考 |
|---------|--------------|----|----------------|----|
| 総括業務責任者 | | | | |
| | | | | |
| 主任交通管理員 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

以 上

別紙-6 (入札手続の標準的日数 (交通管理業務))
条件付一般競争入札



別紙－ 1（標準業務提案書例（交通管理業務））

業務提案書（標準例）

業務名

標記業務について、業務提案書を提出します。

平成 年 月 日

西日本高速道路株式会社〇〇支社
支社長 ○ ○ ○ ○ 様

提出者

住所
電話番号
会社名
代表者

印

1. 配置人員計画

本件業務の人員配置計画について、各々記入すること。なお、記載内容によっては不適格となる場合があります。

(1) 常時配置人員計画

| 基地名 | 常時配置人員 | | | |
|------|--------|-------------------|-----|-------------------|
| | 昼間 | | 夜間 | |
| | 総人員 | 総人員のうち 主任交通管理員 | 総人員 | 総人員のうち 主任交通管理員 |
| △△基地 | ○名 | ○名 | ○名 | ○名 |

※常時配置人員とは、巡回業務を実施するために、以下の昼間及び夜間の時間帯に配置する人員のことをいう。

昼間:8時50分から17時20分まで 夜間:16時50分から9時20分まで

※配置人員の内訳について以下の条件を満たすこと。

【総括業務責任者が積算上、巡回要員である場合】

・総括業務責任者を主として平日・昼間に各基地1名以上配置しなければならない。

【総括業務責任者が積算上、巡回要員でない場合】

・常時配置人員とは別に、総括業務責任者を主として平日・昼間に各基地1名以上配置しなければならない。

※入札公告の別表「常時配置人員一覧表」に規定する配置人員を充たす人員数を記載すること。

(2) 基地配置人員計画

| 基地名 | 配置人員 | | | |
|-----|----------|----------|--------|------------|
| | ①総括業務責任者 | ②主任交通管理員 | ③交通管理員 | 計 ①+②+③ |
| 合計 | ○名 | ○名 | ○名 | ○名 |

※基地配置人員とは、交代制勤務の方法により上記(1)の「常時配置人員計画」を実施するために、巡回業務の要員として当該基地に専属で配置する人員のことをいう。

よって、交代制勤務の要員ではない者、巡回業務に従事しない者、当該基地に専属で配置しない者、及び、欠員が生じた場合等のための補充要員は、基地配置人員に該当しない。

【総括業務責任者を巡回業務の要員としない場合は以下を記載する】

注:総括業務責任者は巡回業務の要員ではないが、基地配置人員に含む。

※総括業務責任者は、知識審査の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を認められた者を配置する。

※主任交通管理員は、知識審査及び技能審査の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を認められた者、及び、これと同等の能力を有する者を配置する。

※入札公告の別表「基地配置人員一覧表」に規定する配置人員を充たす人員数を記載すること。

(3) 理由書

| |
|--|
| |
|--|

※(2)基地配置人員計画により(1)常時配置人員計画を適切に実施することができる理由を記載する。

2. 配置予定者リスト

(1)「総括業務責任者」の配置予定者リスト

| No. | 氏名 (生年月日) | 年齢 | 自動車運転 免許取得日 | 業務遂行能力を有する者として判断した履歴等 | | | | 備考 |
|-----|--------------|----|----------------|-----------------------|--|--------------------|------|----|
| | | | | 履歴等(場所等) | | 左記履行期間 | | |
| 1 | () | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| | | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| 2 | () | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| | | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| 3 | () | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |
| | | | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 | |

※ 本表に記載した全ての者が入札公告に示す技能審査等を受審する。

※ 「業務遂行能力を有する者として判断した履歴等」の欄には、本表に記載した者を「業務遂行能力を有する者」と判断した根拠として、当該者の業務履歴等を記入すること。

※ 1. 配置人員計画 (2) 基地配置人員計画に記載した人員数を充たす人数分の記載をすること。

※ 主任交通管理員を兼ねる者については、(2)「主任交通管理員」の技能審査等の配置予定者リストにも当該者に係る記載をすること。

※ 最左列の番号は便宜上、配置予定者に順番を付したものである。

(2)「主任交通管理員」の配置予定者リスト

| No. | 氏名 (生年月日) | 年齢 | 自動車運転 免許取得日 | 業務遂行能力を有する者として判断した履歴等 | | 備考 |
|-----|--------------|----|----------------|-----------------------|--------------------|------|
| | | | | 履歴等(場所等) | 左記履行期間 | |
| 1 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 2 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 3 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 4 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 5 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 6 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 7 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 8 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |
| 9 | () | | | | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 箇月 |

- ※ 本表に記載した者のうち●名が、入札公告に示す技能審査等の受審者として選出される。
- ※ 「業務遂行能力を有する者として判断した履歴等」の欄には、本表に記載した者を「業務遂行能力を有する者」と判断した根拠として、当該者の業務履歴等を記入すること。
- ※ 1. 配置人員計画(2)基地配置人員計画に記載した人員数を充たす人数分の記載をすること。
- ※ 総括業務責任者を兼ねる者については、備考に「総括業務責任者兼務」と記載すること。
- ※ 最左列の番号は便宜上、配置予定者に順番を付したものである。

3. 交通管理業務の実施計画

本件業務の実施計画について、各々記入すること。なお、記載内容によっては不適格となる場合があります。

(1) 交通管理業務の実施方針

次の①～②について、指示に従い記入すること。

① 非常時等における出動体制

| | |
|--|---|
| <p>非常時等に、出勤可能な者が常時何名存在するかについて、(ア)又は(イ)のいずれか該当するものに○を付けること。</p> | <p>【標準例】 (ア) 全基地で、2名以上の者(そのうち1名は交通管理業務の実務に従事する際に「交通管理員」の指導・監督を含め適性に業務を遂行することができる者)がいつでも出勤可能。 (イ) 上記(ア)に該当しない場合 ※ 管内各基地の体制を踏まえ、支社で作成すること。</p> |
|--|---|

② 非常参集時における連絡体制

| | |
|--|---|
| <p>非常参集時における連絡体制の整備の有無について、該当するものに○を付け、(ア)又は(イ)に○を付けた場合は当該内容を記した資料を添付すること。</p> | <p>(ア) 連絡網が整備されている (イ) 業務開始までに連絡網を制定予定 (ウ) 連絡網を制定する予定無し</p> |
|--|---|

(2) 研修計画

基地において日常的に実施する訓練、全社的な研修、新規採用者(新規に本件業務に従事する者)に対する研修について、下記の様式を参考に、研修計画をまとめること。**なお、最終的に基地配置人員の全員が参加できる研修計画を策定すること。**

① 日常的に実施する訓練

| | 訓練内容 | 実施頻度 | 具体的内容・目的等 |
|------|------|------|-----------|
| △△基地 | | | |

② 全社的な研修

| | 実施月 | 研修テーマ | 実施日数 | 具体的内容・目的等 |
|---|-----|-------|------|-----------|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |

③ 新規採用者(新規に本件業務に従事する者)に対する研修

| | 研修テーマ | 実施日数 | 具体的内容・目的等 |
|---|-------|------|-----------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

(3) 異常事象の処理について

次の異常事象に遭遇したとして、業務の実施にあたりどのように対応すべきか、どのような点に注意すべきかについて、記入すること

(異常事象)

履行場所において一般的に想定される異常事象を1つ挙げることとし、当該異常事象の発生場所、発生時刻、種類、負傷者、危険物等漏洩の有無等の詳細な状況を、現场上空から見たイラスト図で提示するものとする。

(対応方法)

文章及び規制図等により記載すること。

(注意すべき点)

文章及び規制図等により記載すること。

(4) その他

(特に提案する事項があれば、適宜記入すること。)

別紙－２（標準入札公告例（交通管理業務））

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成 年 月 日
(契約責任者) 西日本高速道路株式会社
●●支社長 ●● ●●

記

1. 業務概要

- (1) 業務名 **【件名を記入】**
- (2) 履行場所 ●●自動車道 自) ●●県●●市●●町
至) ●●県●●市●●町
- (3) 業務内容
道路交通法に定める緊急自動車を使用し、西日本高速道路株式会社が管理する高速道路等を巡回して交通状況等を把握するとともに、交通事故等の異常事象の処理等を行う業務である。
- (4) 履行期間 平成●年●月●日から平成●年●月●日まで
- (5) 業務体制 別表「常時配置人員一覧表」（以下「別表」という。）のとおりに
- (6) 落札者の決定方法
交通管理業務に係る知識審査及び技能審査（以下「技能審査等」という。）を行うとともに業務実施体制（配置予定者数）等について記述した業務提案書の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価し、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする（総合評価落札方式）。

2. 競争参加資格

- (1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第7号）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
- (3) 申請書等の提出時に過去3ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3、その3の2、その3の3のいずれか）をいう。）の写しを提出できる者であること。
- (4) 次の①及び②に掲げる性能要件を満たすこと。なお、審査基準等の詳細については、入札説明書による。

①業務提案書の審査に関する事項

i) 配置人員計画

別表（常時配置人員一覧表及び基地配置人員一覧表）に示す人員数を満たし、適切に業務を履行することができる内容であること。

ii) 配置予定者リスト及び自動車運転免許等の資格の保有状況

配置予定者の数が業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した配置人員数を満たし、かつ「総括業務責任者」及び「主任交通管理員」が、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許を保有していること。

iii) 業務実施計画

内容が適格であること。

②技能審査等に関する事項

総括業務責任者及び主任交通管理員について、交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められること。なお、当該性能要件の判定基準は、次のとおりとする。

i) 総括業務責任者

知識審査の結果、業務遂行能力を有すると判断された者の人数が業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した配置人員数を満たしていること。

ii) 主任交通管理員

知識審査及び技能審査の結果、受審者について、一定水準以上の業務遂行能力を有することが認められること。

(5) (4) ②に該当する者に加え、業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した交通管理員が、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許を保有しており、自動車運転免許保有状況届出書を提出することを誓約する書類を提出していること。

(6) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 競争参加資格確認申請書等の作成及び提出に関する事項

(1) 申請書等の提出

競争入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、業務提案書を添付した競争参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。

(2) 申請書等の作成

業務提案書は、入札説明書に基づき作成するものとする。

(3) 申請書等の入手方法

入札参加希望者は、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、金抜設計書、共通仕様書、特記仕様書、交通管理業務実施要領、交通管理員作業要領を入札公告の日から平成●年●月●日まで（土曜日、日曜日及び祝日【年末年始に入札手続期間が含まれる場合は、「祝日及び年末年始（平成●年●月●日から平成●年●月●日）」

とする。】（以下「休日」という。）を除く）、入札情報公開システムにより提供する。

<https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600>

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「●●●●●●」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前●時から午後●時まで、下記の場所において入手することができる。

西日本高速道路株式会社●●支社 総務企画部経理課

(住所) 〒●●●●-●●●● ●●県●●市●●区●●

(電話) ●●●●-●●●●-●●●●

(4) 申請書等の提出期間及び場所

申請書等の提出期間及び提出場所は、次のとおりとする。

①提出期間 : 平成●年●月●日から平成●年●月●日まで(休日を除く)の午前10時から午後4時まで(ただし、郵便(書留郵便に限る)又は託送(※)によるときは、期限までに上記3.(3)へ必着させること)

②提出場所 : 3.(3)に同じ。

③提出方法 : 持参、郵便(書留郵便に限る)又は託送すること。

※ 託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

4. 業務提案書の審査に関する事項

入札参加希望者から提出される業務提案書により、次に掲げる事項について審査する。

(1) 配置人員計画及び配置予定者リスト

(2) 業務実施計画

(3) その他支社長が必要と認める事項【その他支社長が必要と認める事項があれば記載すること。】

5. 技能審査等に関する事項

(1) 受審者

①総括業務責任者

業務提案書中「総括業務責任者の配置予定者リスト」に記載された全ての者が、知識審査を受審する。

②主任交通管理員

1) 受審予定者の事前通知

業務提案書中「配置予定者リスト(主任交通管理員)」に記載された者のうち、受審予定者として●名【西日本高速道路株式会社の設計する積算人員数の過半数を超える人数を記載】を、事前に西日本高速道路株式会社が選定し、通知する。

2) 抽選による受審者の選出

審査の当日に、上記1) で選定した者の中から、課題毎に抽選で2名(1組)を選出する。なお、同一の者が複数回抽選されることはない(複数の課題を受審することはない。1人1題まで)。

3) 上記2) の技能審査の受審者(●名)は知識審査も受審する。

(2) 予定時期 平成●年●月●旬(予定)

(3) 入札参加希望者への通知

技能審査等実施日時、実施場所及び受審者の氏名を、技能審査等実施日の7日前までに入札参加希望者に別途通知する。

6. 競争参加資格の確認結果等の通知

競争参加資格の確認結果は、競争参加資格確認結果通知書に技能審査等の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められた者の氏名、年齢等を記載した「技能審査等結果一覧表」を添付して、通知する。

7. 入札書の提出期限、場所及び方法

①期 限：平成●年●月●日(●)●●時●●分まで(ただし、郵便(書留郵便に限る)又は託送による入札については、書留郵便により期限までに上記3.(3)へ必着させること。)

②場 所：上記3.(3)

③方 法：持参、郵送(書留郵便に限る)又は託送すること。

8. 開札の日時及び場所

①開札日時：平成●年●月●日(●)●●時●●分

②場 所：上記3.(3)の●●会議室

9. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、入札価格及び技術的要素でもって契約の申込みを行い、入札価格が契約制限価格の範囲内である者のうち、(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする可能性がある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

1) 業務評価点は技術的な要素に対する評価点数であり、以下の一～三の評価項目を評価し

て得られた数値を合算することにより算出する。なお、最高点を30点とする。

- 一 技能審査（技能審査受審者の平均得点）
- 二 知識審査（知識審査受審者（主任交通管理員）の平均得点）
- 三 基地配置人員（基地配置人員計画に示す人員数）

2) 価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、最高点を100点とする。

3) 総合評価は、上記1)の業務評価点と2)の価格評価点を合算した評価値をもって行う。

10. その他

- (1) 本件業務に係る次年度の契約を、本件業務の契約の相手方と随意契約により締結する場合がある。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした者は、競争参加資格を認めない。また、競争参加資格の無い者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 申請書等の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 手続に関する問合せ窓口は、記2.(3)に同じ。

別表（常時配置人員一覧表及び基地配置人員一覧表）

常時配置人員一覧表

| 基地名 | 常時配置人員 | | | |
|------|--------|-------------------|------|-------------------|
| | 昼間 | | 夜間 | |
| | 総人員 | 総人員のうち 主任交通管理員 | 総人員 | 総人員のうち 主任交通管理員 |
| △△基地 | ○名以上 | ○名以上 | ○名以上 | ○名以上 |

※常時配置人員とは、巡回業務を履行するために、以下の昼間及び夜間の時間帯に配置する人員のことをいい、巡回業務の履行には上表に定める人員数を配置する必要がある。

昼間:8時50分から17時20分まで 夜間:16時50分から9時20分まで

※配置人員の内訳について以下の条件を満たすこと。

【総括業務責任者が積算上、巡回要員である場合】

・総括業務責任者を主として平日・昼間に各基地1名以上配置しなければならない。

【総括業務責任者が積算上、巡回要員でない場合】

・上記常時配置人員とは別に、総括業務責任者を主として平日・昼間に各基地1名以上配置しなければならない。

※主任交通管理員として交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められた総括業務責任者に限り、主任交通管理員を兼ねることができる。

※「総括業務責任者」、「主任交通管理員」の業務等は次のとおりである。

- ・「総括業務責任者」とは受託者の総括的な業務責任者であり、かつ交通管理業務を実施する際の隊長として主に平日・昼間に勤務する者
- ・「主任交通管理員」とは、交通管理業務の実務に従事する責任者で、「交通管理員」を指導・監督する者

基地配置人員一覧表

| 基地名 | 配置人員 | | | |
|------|--------------|--------------|------------|--------------|
| | ① 総括業務責任者 | ② 主任交通管理員 | ③ 交通管理員 | 計 (①+②+③) |
| 〇〇基地 | ○名以上 | ○名以上 | ○名以上 | ○名以上 |

※基地配置人員とは、巡回業務の要員として当該基地に専属配置（配属）する人員のことをいう。

※総括業務責任者には、知識審査及び技能審査の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を認められた者を配置する。

※主任交通管理員には、知識審査及び技能審査の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を認められた者、及び、これと同等の能力を有する者を配置する。

別紙-3（標準入札説明書例（交通管理業務））

入札説明書

平成●年●月●日に入札公告した【件名を記入】については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日

平成●年●月●日

2. 契約責任者

西日本高速道路株式会社●●支社長 ●● ●●

3. 担当部署

西日本高速道路株式会社●●支社 総務企画部経理課

〒●●●●-●●●●● ●●県●●市●●町●●

TEL●●●●-●●●●-●●●●●

4. 業務内容等

(1) 業務名

【件名を記入】

(2) 履行場所

●●自動車道 自) ●●県●●市●●町

至) ●●県●●市●●町

(3) 業務内容等

①業務内容

道路交通法に定める緊急自動車を使用し、西日本高速道路株式会社が管理する高速道路等を巡回して交通状況等を把握するとともに、交通事故等の異常事象の処理等を行う業務（以下「交通管理業務」という。）である。

②使用する基準等

別添「仕様書」、「交通管理業務実施要領」及び「交通管理員作業要領」のとおり

(4) 履行期間

平成●年●月●日から平成●年●月●日まで

(5) 業務体制

入札公告別表「常時配置人員一覧表及び基地配置人員一覧表」（以下「入札公告

別表」という。) のとおり

(6) 落札者の決定方法

交通管理業務に係る知識審査及び技能審査（以下「技能審査等」という。）を行うとともに業務実施体制（配置予定者数）等について記述した業務提案書の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価し、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする（総合評価落札方式）。

5. 競争参加資格

- (1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第7号）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
- (3) 申請書等の提出時に過去3ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3、その3の2、その3の3のいずれか）をいう。）の写しを提出できる者であること。
- (4) 次の①及び②に掲げる性能要件を満たすこと。

①業務提案書の審査に関する事項

i) 配置人員計画

入札公告別表に示す人員数を満たし、適切に業務を履行することができる内容であること。

ii) 配置予定者リスト及び自動車運転免許等の資格の保有状況

配置予定者の数が業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した配置人員数を満たし、かつ「総括業務責任者」及び「主任交通管理員」が、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許を保有していること。

iii) 業務実施計画

内容が適格であること。

②技能審査等に関する事項

総括業務責任者及び主任交通管理員について、交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められること。なお、当該性能要件の判定基準は次とおりとする。

i) 総括業務責任者

知識審査の結果、業務遂行能力を有すると判断された者の人数が業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した配置人員数を満たしていること。

ii) 主任交通管理員

知識審査及び技能審査の結果、受審者について、一定水準以上の業務遂行能力を有することが認められること。

- (5) (4) ②に該当する者に加え、業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した交通管理員が、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許を保有しており、自動車運転免許保有状況届出書（別紙－1）を提出することを誓約する書類（別紙－2）を提出していること。
- (6) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6. 業務提案書について

(1) 業務提案書の作成方法

業務提案書の様式は、別紙－3に示されるとおりとし、A4判とする。なお、文字サイズは、10ポイント以上とする。【別添2別紙－1（標準業務提案書例）を参考に別紙－3を作成すること】

(2) 業務提案書の内容の記載上の留意事項

作成基準日は、業務提案書の提出日とし、次に掲げる事項に留意の上、作成するものとする。

①配置予定「交通管理員」の届け出等について

イ)「基地配置人員計画」に記載した交通管理員について、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許の保有に関し、業務提案書の提出と併せて、誓約書（別紙－2）を契約責任者あて提出すること。

ロ) さらに、契約締結から業務開始日までの間に、業務提案書中「基地配置人員計画」に定める配置予定者の氏名、年齢を自動車運転免許保有状況届出書（別紙－1）により契約責任者あて提出すること。その際、保有する自動車運転免許の写し（表裏両面必要）を添付すること。

②「総括業務責任者」及び「主任交通管理員」について

【業務に使用する車両にMT車がある場合】

イ)「配置予定者リスト」の自動車運転免許取得日の欄には、普通自動車を運転することができる免許（AT車限定免許は不可）の取得日を記入すること。

【業務に使用する車両にMT車がない場合】

イ)「配置予定者リスト」の自動車運転免許取得日の欄には、普通自動車を運転することができる免許の取得日を記入すること。

ロ) 自動車の運転免許証（表裏両面必要）の写しを添付すること。

③交通管理業務の実施計画

交通管理業務全般について、実施方針等を記入し、必要に応じ資料を添付すること。

(3) 提出期間

平成●年●月●日から平成●年●月●日までの土曜日、日曜日及び祝日【年末年始に入札手続期間が含まれる場合は、「祝日及び年末年始（平成●年●月●日から平成●年●月●日）」と記載する。】（以下休日という。）を除く午前10時から午後4時までとする。

(4) 提出場所

3. の担当部署とする。なお、業務提案書は正本1部、副本2部を持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。

※ 託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

(5) 業務提案書の審査における評価項目及び評価の着目点

提出された業務提案書の審査における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりである。

| 評価項目 | | 評価の着目点 | |
|--------|-------------------------|--------------------------|--|
| 業務遂行能力 | 1. 配置人員計画 | 常時配置人員計画 基地配置人員計画、理由書 | 常時配置人員計画が入札公告別表（常時配置人員一覧表）の人員数を満たしているか否か 基地配置人員計画が入札公告別表（基地配置人員一覧表）の人員数を満たしているか否か |
| | 2. 配置予定者リストに示す人員数及び保有資格 | 配置予定者数 | 総括業務責任者及び主任交通管理員の配置予定者数が入札参加希望者の提出する業務提案書中「基地配置人員計画」に記載する配置人員数を満たしているか否か |
| | | 自動車運転免許資格の保有状況 | 緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な自動車運転免許の有無 |
| | 実施計画 | 3. 交通管理業務の実施計画 | 非常時等の対応 |
| | | 非常参集時における連絡体制 | 参集体制の整備 |
| | | 研修計画 | 日常時の訓練、全社的な研修、新規採用者に対する研修の計画における具体性等 |
| | | 異常事象の処理について | 交通管理員作業要領に基づく処理手順であるか否か |

(6) その他

- ①業務提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ②提出された業務提案書は、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された業務提案書は、返却しない。
- ④業務提案書の差替え及び再提出は認めない。

7. 技能審査等について

業務遂行能力を確認するため、技能審査等を実施する。

(1) 審査の目的

①技能審査

本件業務の履行場所の道路及び交通状況を模した審査会場（事故車両、負傷者等を模したものを配置した会場）において、本件業務の履行中に一般的に生じうる異常事象を想定した課題に係る対処（作業）の方法等を確認することにより、交通管理業務実施要領及び交通管理員作業要領に基づき、適正に業務を遂行できるか否かを審査する。

②知識審査

交通管理業務実施要領及び交通管理員作業要領等の内容に関する設問により、業務遂行上必要となる知識等を有しているかを審査する。

また、入札参加希望者が提出する業務提案書中の「総括業務責任者の配置予定者リスト」に記載された者については、取組み姿勢・会社のバックアップ体制・臨機に対応できる応用力・コミュニケーション力などの当該業務に関する資質についても確認する。

(2) 総括業務責任者に係る審査の内容及び受審者

①審査の内容

交通管理業務の総括的な業務責任者及び交通管理業務を実施する隊の隊長としての業務遂行能力を確認するため、以下の i) 及び ii) に掲げる内容の設問から成る択一式及び穴埋め式の筆記試験（知識審査。60分・40問出題）、及び、以下の iii) ～ v) についての面接（知識審査）を行う。

- i) 交通管理業務実施要領に関する知識について
- ii) 交通管理員作業要領に関する知識について
- iii) 業務への取組姿勢・理解度について
- iv) 臨機に対応できる応用力について
- v) コミュニケーション能力について

②受審者

業務提案書中「総括業務責任者の配置予定者リスト」に記載された全ての者が受審する。

(3) 主任交通管理員に係る審査の内容及び受審者

①審査の内容

交通管理業務の実務に従事する責任者及び交通管理員を指導・監督する者としての業務遂行能力を確認するため、以下の i) ～ iii) についての異常事象の処理に係る実技（技能審査。2名1組により、処理想定時間30分程度のものを●題【西日本高速道路株式会社の設計する積算人員の半数以上の人数が受審するために必要な出題数とする】）、及び、以下の iv) 及び v) に掲げる内容の設問から成る択一式及び穴埋め式の筆記試験（知識審査。60分・40問出題）を行う。

- i) お客様の安全確保について
- ii) 的確な処理・作業について
- iii) 的確な無線交信について
- iv) 交通管理業務実施要領に関する知識について
- v) 交通管理員作業要領に関する知識について

②受審者

○技能審査

1) 受審予定者の事前通知

業務提案書中「配置予定者リスト（主任交通管理員）」に記載された者のうち、受審予定者として●名【西日本高速道路株式会社の設計する積算人員数の過半数を超える人数を記載】を、事前に西日本高速道路株式会社が選定し、通知する。

2) 抽選による受審者の選出

審査の当日に、上記1) で選定した者の中から、課題毎に抽選で2名（1組）を選出する。なお、同一の者が複数回抽選されることはない（複数の課題を受審することはない。1人1題まで）。

3) 技能審査の受審

上記2) で選出された者は各課題に係る処理作業を行うことにより、技能審査を受審する。（以上より、技能審査の受審者は合計●名となる。）

○知識審査

上記3) の技能審査の受審者（●名）は知識審査を受審する。

(4) 技能審査等の実施日時・場所・受審者等の氏名

技能審査等の実施日は、平成●年●月●旬を予定している。実施日時、実施場所及び受審者（上記(2)②)及び受審予定者（上記(3)②1))の氏名について、実施日の7日前までに別途通知する。

(5) 技能審査等における評価項目及び評価の着目点

①技能審査における主な評価項目及び評価の着目点は、次のとおりである。

| 評価項目 | 評価の着目点 |
|-------------|--|
| 1. お客様の安全確保 | 事故当事者の路外への避難勧奨、無線交信による救援要請の迅速性及び正確性について採点する。 |
| 2. 的確な処理・作業 | 所要の処理・作業の内容、手順の可否、迅速性及び安全性について採点する。 |
| 3. 的確な無線交信 | 通報内容の正確性及び明瞭性について採点する。 |

②知識審査における主な評価項目及び評価の着目点は、次のとおりである

| 評価項目 | 評価の着目点 |
|---------------------|---------------------------------------|
| 1. 交通管理業務実施要領に関する知識 | 業務遂行上必要な正しい知識を有しているかを審査する。 |
| 2. 交通管理員作業要領に関する知識 | |
| 3. 業務への取組姿勢・理解度 | 当該業務に対する認識及び業務の実施方針等の内容を確認する。 |
| 4. 臨機に対応できる応用力 | 事故等の異常事象事例を提示し、所見の妥当性及び対応方針の正確さを確認する。 |
| 5. コミュニケーション能力 | 種々の質問に対する回答の説得力及び表現力を確認する。 |

(6) 性能要件の充足に係る判定方法

技能審査等の結果に基づき、以下の方法により、5.(4)②の性能要件の充足・不足を判定する。

①総括業務責任者

筆記試験で70%以上を正解し、かつ、面接において、本件業務を実施するための資質があると確認された者の人数が、業務提案書中「基地配置人員計画」に記載された配置人員数を満たす場合、5.競争参加資格(4)②i)の性能要件を充足するものと判定する。

②主任交通管理員

以下のイ及びロを充たす場合、5.(4)②ii)の性能要件を充足するものと判定する。

イ 異常事象の処理に係る実技(技能審査)について、受審者の総得点が総配点の70%以上であること。

ロ 択一式及び穴埋め式の筆記試験(知識審査)について、受審者の平均得点が配点の70%以上の得点であること。

(7) 受審者に係る個別の取扱い（業務における配置上の注意点）

以下の①及び②のとおり、技能審査等の結果、本件業務の遂行能力を有することが認められなかった者については、本件業務に従事者として配置することができない（業務提案書中、「基地配置人員計画」及び「配置予定者リスト」の作成にあたり、留意下さい）。

①総括業務責任者

筆記試験において70%以上を正解できなかった受審者、または、口頭試験において本件業務に関する資質が無いとされた受審者については、総括業務責任者として本件業務に配置することができない。

②主任交通管理員

技能審査又は知識審査において、70%以上の得点を得られなかった受審者については、主任交通管理員として本件業務に配置することができない。

(8) 技能審査等の結果の通知

技能審査等の審査結果は、競争参加資格確認結果通知にあわせて通知する。

なお、総括業務責任者・主任交通管理員として配置できるとされた者の数（業務提案書中「配置予定者リスト」に記載した人員数から(7)により本件業務に配置することができないとされた者の数を減じた人員数。以下「配置可能者数」という。）が、業務提案書中「基地配置人員計画」に記載した人員数を満たさない場合は、直ちに当該計画を修正し、提出しなければならない。

また、配置可能者数が入札公告別表に示す人員数を満たさない場合は、5.(4)に基づき、競争参加資格がないと認める。

(9) その他

技能審査の受審に際し、事前に車両標準装備品及び携行品（以下「備品等」という。）の使用を希望する場合は、3.まで連絡すること（事前に備品等を使用する機会を設ける）。

8. 入札書の提出期限、場所及び方法

- (1) 期限 平成●年●月●日（●）●●時●●分まで（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、期限までに上記3.へ必着させること。）
- (2) 場所 3.に同じ
- (3) 方法 持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。（電送は認めない。）

9. 開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成●年●月●日（●）●●時●●分
- (2) 場所 3.の西日本高速道路●●支社会議室

10. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、入札価格及び技術的要素でもって契約の申込みを行い、入札価格が契約制限価格の範囲内である者のうち、(2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

総合評価は、以下の業務評価点(①)と価格評価点(②)を合算した評価値をもって行う。

①業務評価点

最高点を30点とし、下表の業務評価基準に基づいて評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

| 評価項目 | 配点 | 評価の着目点 | 評価基準 | 評価点 |
|--------|----|-------------------------|---|---------------------|
| 技能審査 | 10 | 技能審査受審者の平均得点 | 以下の数式により算定する。※ $10 \times \{(\text{技能審査受審者の平均得点} - 70) \div 30\}$ | 左記の評価基準により0～10点を付与。 |
| 知識審査 | 10 | 知識審査受審者（主任交通管理員のみ）の平均得点 | 以下の数式により算定する。※ $10 \times \{(\text{知識審査受審者（主任交通管理員のみ）の平均得点} - 70) \div 30\}$ | 左記の評価基準により0～10点を付与。 |
| 基地配置人員 | 10 | 基地配置人員計画に示す人員数 | ●人【積算人員数を記載】未滿 | 0 |
| | | | ●人【積算人員数を記載】以上 | 10 |
| 合計 | 30 | | | |

※ 70点未滿の者は、7.(6)のとおり、5.(4)②ii)の性能要件を充足しないことから、競争参加資格がないと認める。

②価格評価点

入札価格に対する評価点数。最高点を100点とし、以下の数式により算出する。

i) 入札価格が「入札者に対する指示書 第16低入札価格調査」に定める調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）以上の場合

$$\text{価格評価点} = 100 \times \{1.85 - (\text{入札価格} \div \text{契約制限価格})\}$$

ii) 入札価格が調査基準価格を下回る場合

$$\text{価格評価点} = 100 \times \{0.15 + (\text{入札価格} \div \text{契約制限価格})\}$$

1.1. 苦情の申し立て

(1) 業務提案書を提出した者のうち、当該業務について競争参加資格がないと認めた者について、競争参加資格がないと認めた旨及び理由（以下「競争参加資格がないと認めた理由」という。）を書面により通知する。

(2) 競争参加資格がないと認めた旨の通知を受けた者は、通知に記載された期限までに、書面（別紙－4）により●●支社長に対して競争参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。【別記様式3（競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書例）を参考に別紙－4を作成すること】

(3) ●●支社長は、競争参加資格がないと認めた理由の説明を求められたときは、(2)の期限の翌日から起算して5日以内（休日を含まない。）に書面により回答する。

(4) 競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書の受付場所、受付時間等は以下のとおりである。

①受付場所：3. に同じ

②受付時間：午前10時から午後4時まで

③提出方法：持参による。郵送及び電送は認めない。

1.2. 再苦情の申し立て

1.1.(3)の回答に不服がある者は、同回答に係る書面を受け取った日から7日以内（休日を含まない。）に書面（別紙－5）により●●支社長に対して再苦情を申し立てることができる。（書面の受付場所等は以下の通り。）なお、再苦情申し立てに係る審議は入札監視委員会が行う。【別記様式5（再苦情申し立て書）を参考に別紙－5を作成すること】

①受付場所：3. に同じ

②受付時間：午前10時から午後4時まで

③提出方法：持参による。郵送及び電送は認めない。

1.3. 入札説明書に関する問合せ

(1) 入札説明書に関する質問については、書面により提出すること。

- ①受領期間：平成●年●月●日から●年●月●日まで。持参する場合は、上記期間の休日を除く毎日、午前10時から午後4時まで。
 - ②提出場所：3. に同じ。
 - ③提出方法：書面は持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
- (2) (1) により質問書の提出があった場合は、その質問に対して速やかに書面により回答するものとする。なお、質問及び回答内容は次のとおり閲覧に供するとともに、申請書等を提出した入札者に電送するものとする。
- ①期間：回答日の翌日から入札書提出期限の前日までの休日を除く毎日、午前10時から午後4時まで。
 - ②場所：3. に同じ。

14. その他

- (1) 業務提案書に虚偽の記載をした場合は、業務提案書を無効にする。また、競争参加資格のない者のした入札、業務提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すこととする。
- (2) 競争参加資格を確認するために必要な要件の審査基準日は競争参加資格確認申請書の提出期限の日とする。
- (3) 業務開始前に、配置人員の確保・雇用見込みについて確認した結果、明らかに業務開始に支障があると判断される場合は、契約を解除する場合がある。
- (4) 契約締結後、業務提案書に記載した事項を実施していない事実が確認された場合は、契約を解除する場合がある。なお、配置予定者本人の病気、死亡等きわめて特別な理由により、当該予定者以外の者を配置せざるを得ない場合は、契約責任者の承諾を得た上で、当該予定者と同等以上の業務遂行能力を有する者を代替者として配置することができる。
- (6) 本件業務に係る次年度の契約を、本件業務の契約の相手方と随意契約により締結する場合がある。その場合、5. で規定する各々の要件を引き続き満たさなければならない。

別紙－１（自動車運転免許保有状況届出書）

平成 年 月 日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社

●●支社長 ●● ●● 様

住所

会社名

代表者名

印

自動車運転免許保有状況届出書

業務名

標記業務について、既に配置予定者として届出た者以外の下記の者についても、入札説明書 5.（5）を充たしていることについて、関係書類を添付して、届出いたします。

記

| 基地名 | 氏名 | 年齢 |
|-----|----|----|
| | | |
| | | |
| | | |

以 上

添付資料

上記各者が保有する自動車運転免許証の写し

別紙－２（誓約書）

誓 約 書

平成 年 月 日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社

●●支社長 ●● ●● 様

住所

会社名

代表者名

印

業務名

下記の内容について、誓約します。

記

- （１） 標記業務の実施にあたっては、当方が提出した業務提案書中「基地配置人員計画」に定める配置予定者のうち、「交通管理員」については緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な免許保有者を、標記業務の開始日から従事させること。
- （２） 標記業務の開始日までには、これらの配置予定者の氏名、年齢を届出るとともに、当該配置予定者が保有する自動車運転免許証の写しを提出すること。

以 上

別紙－４（標準業務提案書審査基準例（交通管理業務））

標準業務提案書審査基準

| 評価項目 | | 評価の着目点 | 適格 | 不適格 |
|--------------|----------------------|--|--|---------|
| 業務遂行能力 | 配置人員計画 | 常時配置人員計画 | 常時配置人員計画が入札公告別表（常時配置人員一覧表）の人員数を満たしている | 左に該当しない |
| | | 基地配置人員計画、理由書 | 基地配置人員計画が入札公告別表（基地配置人員一覧表）の人員数を満たしている | 左に該当しない |
| | 配置予定者リストに示す人員数及び保有資格 | 配置予定者数 | 総括業務責任者及び主任交通管理員の配置予定者数が入札参加希望者の提出する業務提案書中「基地配置人員計画」で記載するそれぞれの職位に応じた配置人員数を満たしている | 左に該当しない |
| | | 自動車運転免許資格の保有状況 | 配置予定者のうち、緊急自動車（普通自動車）の運転に必要な免許を保有している者が、入札参加希望者の提出する業務提案書中「基地配置人員計画」で記載する配置人員数を満たしている 基地配置人員計画で記載される交通管理員について、誓約書が提出されている | 左に該当しない |
| 実施計画 | 交通管理業務の実施計画 | 非常時等における出勤体制 | 【標準例】 非常時等には、全基地において、2名以上の者（そのうち1名は交通管理業務の実務に従事する際に「交通管理員」の指導・監督を含め適性に業務を遂行することができる者）がいつでも出勤可能 ※管内各基地の体制を踏まえ、支社で審査項目を作成すること。 | 左に該当しない |
| | | 非常参集時における連絡体制 | 非常参集時における連絡体制網が整備されている | 左に該当しない |
| | 研修計画 | 日常的に実施する訓練、全社的な研修、新規採用者（新規に本件業務に従事する者）に対する研修 | 計画が具体的で安全・適切な履行が期待できる内容である | 左に該当しない |
| | 異常事象の処理について | 交通管理員作業要領に基づいた処理内容を概ね記述している | 左に該当しない | |
| 支社長が必要と認めた事項 | | | 【求める内容に応じて記載する。】 | 適当でない。 |

※「実施計画」の審査に関しては、今後の予定としている場合でも、実施済みのものと同様に取扱う。

※1つでも不適格の項目があった場合は、不適格とする。

別紙－5（技能審査等結果通知書（交通管理業務））

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名 殿

西日本高速道路株式会社●●支社

支社長 ●● ●●

技能審査等結果通知書

業務名： _____

標記について、下記のとおり、技能審査等の結果を通知します。

なお、入札公告に記載する記5. の技能審査等の結果、交通管理業務を適正に遂行する能力を有すると認められた者は下記のとおりである。

記

| 職位 | 氏名 (生年月日) | 年齢 | 自動車運転 免許取得日 | 備考 |
|---------|--------------|----|----------------|----|
| 総括業務責任者 | | | | |
| | | | | |
| 主任交通管理員 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

以 上

別紙-6 (入札手続の標準的日数 (交通管理業務))
条件付一般競争入札

